

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			4/8	9	10	11
A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
12	13	14	15	16	17	18
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
19	20	21	22	23	24	25
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
26	27	28	29	30	5/1	2
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可			A 可 B 可	
3	4	5	6	7	8	9
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
29日(祝・水)	シャローム病院 (東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
	武蔵嵐山病院 (東松山市)	内科	0493-81-7700
5月3日(祝・日)	こどもクリニック いとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
	たばた小児科 (吉見町)	小児科・アレルギー科・ 内科	0493-54-8822
4日(祝・月)	平成の森 川島病院 (川島町)	内科	049-297-2811
5日(祝・火)	埼玉成恵会病院 (東松山市)	内科・外科・整形外科	0493-23-1221
6日(振・水)	中村産婦人科 (小川町)	産婦人科	0493-72-0373
	いちごクリニック (東松山市)	内科・小児科・消化器 科・アレルギー科	0493-36-1115

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月～ 金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

暮らしの情報

Life Information



募集

鳩山町商工会 臨時職員募集

▼応募資格 丁寧な電話対応ができ、簡単なパソコン操作ができる方

▼勤務時間 業務に慣れるまでの概ね2か月間は、週2日午前9時～正午。慣れたら週46時間を3人のローテーションで割り振り ※予約センター開所時間(午前9時～午後5時)勤務は常時1人、週2日の午前9時～正午にもう1人勤務となります。

▼職務内容 デマンドタクシー予約受付業務(電話対応及び予約受付システムへの入力作業)、利用者登録証の発行手続きなど

▼賃金 時給930円 ※通勤手当なし

▼募集人員 1人

▼選考方法 履歴書・面接審査

▼申込 4月1日(水)～4月17日(金)までに履歴書を左記までお持ちください。

▼面接 4月23日(木)に町商工会で実施します。

西入間広域消防組合 消防職員募集

▼問合せ 町商工会
0296-0591

▼職種 消防職

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格 平成6年4月2日～平成14年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)、高等学校を卒業、または令和2年9月30日までに卒業見込みの方

▼受付期間 5月1日(金)～5月15日(金)午前9時～正午、午後1時～5時

※申込書などは、4月1日(水)から西入間広域消防組合で配布



埼玉県食品表示 調査員を募集中

※ホームページ(<http://www.119nshiruma.jp>)からもダウンロードできます。

▼試験日 6月7日(日)

▼申込・問合せ 西入間広域消防組合 総務課
049-1295-0147

▼対象 県内在住で20歳以上

▼任期 令和2年6月～令和3年3月

▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※6月12日(金)(熊谷市内)、または6月16日(火)(さいたま市内)の研修会(半日程度)にご参加をお願いします。

▼謝金 年間で5千円(上限額)

※研修や調査に対する交通費等の支給はありません。

▼定員 100人(選考)

▼申込・問合せ 4月20日(月)までに、県農産物安全課(048-830-4110)へ

西入間地区防犯協会 防犯ポスター募集

▼応募資格 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

【一般テーマ】①安全・安心なまちづくり全般 ②住宅を対象とした侵入犯罪防止 ③子どもと女性の犯罪被害防止 ④振り込め詐欺被害防止 ⑤少年の非行防止 ⑥自転車盗難被害防止

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内

※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。

▼締切 6月10日(水)必着

▼その他

○作品は未発表のものに限る。

○応募者全員に参加賞を贈呈

○優秀作品には、県、または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与。

▼応募先 応募者の住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、〒350-0215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署内2階 西入間地区防犯協会

令和2年度慰霊巡拝 参加者募集

会まで郵送か持参。

▼問合せ 西入間地区防犯協会
0281-8484

厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

▼日時 8月下旬から順次実施

▼実施地域 ハバロフスク地方、中国東北地方、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン、硫黄島など

▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)

▼申込期限 4月13日(月)以降順次締切(地域により異なります)

▼申込・問合せ 県社会福祉課

相談

ご活用ください 年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金

の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所まで長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、丁寧な説明を受けることができます。

予約は、相談希望日の1か月前から希望日前日までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に、予約専用ダイヤルへお電話いただき、ご都合のよい時間

帯をご予約ください。

予約をされていないと3時間を越える長い待ち時間が発生する場合がありますので、ぜひ予約相談をご活用ください。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル
0570-0514890



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

■**県の法律相談【要予約】**
 日時：4月14日(火)、5月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウエスト川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)
 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**女性相談【要予約】**
 日時：①4月14日(火)、②5月12日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階 ①304会議室、②301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：4月20日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政書士による無料相談会【要予約】**
 日時：4月22日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**町民法律相談【要予約】**
 日時：5月15日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■**生涯学習相談**
 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■**消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■**その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

各種PR・求人にも！広告紙等の
有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

- 掲載料
 【広報紙】10,000円、または20,000円/回
 【ホームページ】10,000円/月
- 問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

お知らせ

ご遺族の皆さまへ
第11回特別弔慰金を支給します

▼支給対象者 令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金等を受ける方がいない場合

に、次の1から4の順番による先順位者のご遺族お一人に支給します。
 1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹 ※①～④は戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わる場合があります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)
 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方になります。
 ▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
 ▼請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日
 ▼請求・問合せ 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-11241

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。ので、昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度の保険料納付を猶予されている方で今年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方はハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。
 ▼手続き場所 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所(ハガキをお持ちの方は直

接ポストへ投函してください。)

▼必要なもの ◇個人番号の通知カードもしくは個人番号カード、または年金手帳 ◇学生証、または在学証明書、学生証は表と裏の両面のコピーでも可 ◇認印(代理の方が申請書を記入する場合) ※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼審査結果 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891、または日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 24212657

児童扶養手当等の月額が改定されました

令和2年4月分からの手当額(月額)が、下表のとおり改定されました。
 なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万190円(全部支給)、3人目以降1人につき6110円(全部

支給)です。
 ▼問合せ 【左表①②に関すること】役場町民健康課 ☎ 296-15891 【③～⑤】役場長寿福祉課 ☎ 296-11241

手当の名称		手当額 ()内は増減額
①児童扶養手当	全額支給	月額 43,160円(+250円)
	一部支給	月額 10,180円～43,150円
②特別児童扶養手当	1級	月額 52,500円(+300円)
	2級	月額 34,970円(+200円)
③特別障害者手当		月額 27,350円(+150円)
④障害児福祉手当		月額 14,880円(+90円)
⑤経過的福祉手当		月額 14,880円(+90円)

ご活用ください
サポカー補助金

65歳以上の高齢運転者による車の衝突被害軽減ブレーキや、ペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポーター車の購入等を補助する国の「サ

ポカー補助金」の申請受付が令和2年3月9日から始まりまし。申請手続き等の詳細については、補助事業執行団体である(一社)次世代自動車振興センターのホームページをご覧ください。
 ※「サポカー補助金」は申請総額が予算額を超え次第、募集が終了になります。
 ▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-15894

水道使用の開始や中止、
使用者の変更には
届出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わるときには、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いいたします。

▼申請方法 役場水道課、またはホームライフ管理(株)鳩山支店(役場東出張所の隣)にあります。に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。
 ※電話での申請はできません。
 ※水道使用開始の際には、現地

で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いします。

▼受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
 水道料金のお支払いは口座振替がお勧めです

上下水道の料金は、奇数月の中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。
 ▼申込方法 役場水道課、または役場東出張所に備え付けの口座振替依頼書に、必要事項を記入・金融機関届出印を押印して提出

▼取り扱い金融機関 りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東圏のみ)
 ▼問合せ 役場水道課 ☎ 296-11228

補聴器 で健康寿命を延ばす！
 認定補聴器技能者のいる店
イチカワ
 坂戸市日の出町9-20 TEL 281-0107
 営業時間 10:00～18:30
 定休日 月曜日・第2月火連休
 補聴器 イチカワ で検索

パソコン・スマホ・タブレット・インターネット
トラブル・設定・修理・中古PC
 困ったこと何でも解決！
 予約制 訪問サポート
 60分まで **7,000円** 税込、出張料込
 予約受付 8:00～20:00、訪問サポート 9:00～17:00
パソコンサポートいからし
 小川町大塚247-1 代表者：五十嵐 孝
 0493-59-8769 定休日：土日祝
090-8450-2734

ご協力ください
春の全国交通安全運動

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止を目指しています。皆さまのご協力をお願いします。

▼実施期間 4月6日(月)～15日(水)の10日間

▼スローガン 人も車も自転車も 安心・安全埼玉県

▼重点事項

【埼玉県内】
自転車乗用中の交通事故防止

【鳩山町内】
①交差点事故の撲滅
②自転車事故の撲滅
③飲酒運転の撲滅

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

松本恒夫さんが
「瑞宝双光章」を受章



教育者として長年にわたり学校教育に力を注ぎ、教育行政の振興に多大なる貢献をしたとして、松本恒夫さんが瑞宝双光章を受賞されました。

松本さんは、38年間にわたり、中学校教諭・小学校教頭、小学校校長等を歴任されたほか、町教育委員会教育長としても町の発展にご尽力いただきました。

ご協力ありがとうございました

「障がい者福祉計画」
「高齢者福祉総合計画」
策定に伴うアンケートについて

鳩山町障がい者福祉計画及び鳩山町高齢者福祉総合計画の次期計画策定にあたり、令和元年11月下旬からご協力をお願いしていた「鳩山町総合相談支援体制の推進、鳩山町障がい者福祉計画及び鳩山町高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査」ですが、多くの方から貴重なご意見・ご回答をいただくことができました。ご協力いただいた皆さまには、心より感謝申し上げます。

調査結果につきましては、町ホームページ、または役場長寿福祉課でご確認ください。

▶問合せ 「障がい者福祉計画」に関する問い合わせは、役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎296-1241、FAX296-3390。
「高齢者福祉総合計画」に関する問い合わせは、長寿福祉課 介護保険担当 ☎296-1210、FAX296-3390。

望まない受動喫煙を
なくしましょう

平成30年7月に成立した健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策が強化されました。受動喫煙による健康影響を防止するため、県も独自の対策として「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」を実施しています。

この制度は、改正法上の義務を上回る受動喫煙防止対策に積

西入間広域消防組合より
ガソリンの容器詰替え
について

令和元年12月20日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が公布され、令和2年2月1日からガソリンを携行管で購入・販売する場合、次の三つが義務付けられました。

NET119
緊急通報システム

4月20日から運用開始予定

NET119緊急通報システムは、聴覚障害などを理由に、

◆本人確認(運転免許証の提示など)
◆使用目的の確認
◆販売記録を作成すること

▼問合せ 西入間広域消防組合 予防課 ☎295-0254

食品ロスの減量に
ご協力ください

県内では「賞味期限が切れてしまった」、「食べきれずに残ってしまった」など、まだ食べられるのに捨てられてしまった「食品ロス」が増えており、国の発表では、年間約643万トンが「食品ロス」として推計されています。

県では、食品ロス減量化の一環として、次のような「食べきりSalTaMa 大作戦」を展開して

います。

①食品ロスをできるだけ出さないライフスタイルを実践する食べきりスタイル(Style)
②食べ残しの多い宴会で締めの前15分間で残った食事を食べきる食べきりタイム(Time)
③外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす食べきりメニュー(Menu)

ご家庭でも、食事や食材の保管状況などを今一度見直してい

「鳩山町太陽光発電施設
の設置に関する要綱」を
一部改正しました

ただき、食品ロスの減量化にご協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

平成30年4月1日に施行した「鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱」を一部改正しま

した。改正の内容は、太陽光発電施設計画事前相談届出書、隣接住民等説明会開催日、説明会等実施報告書を町ホームページで公開することとしたものです。

令和2年2月10日以降の太陽光発電施設に関する届出は前記改正内容の対象となりますので、詳細は町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

新型コロナウイルス感染防止のため、町内のサロンを中止します

新型コロナウイルス感染防止対策のため、町内で実施しているサロンは、4月中は中止となりました。ご利用中の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

【開催中止となった町内のサロン】
総合福祉センター内常設型サロン、ニュータウンふくしプラザ、はーとんカフェ今宿、ふれあいいきいきサロン、鳩ヶ丘のびのびプラザ、精神保健福祉コミュニティサロン、介護者交流サロン

町内公共施設(屋内施設)は
4月末まで臨時休館します

新型コロナウイルス感染防止対策のため、3月上旬から臨時休館とさせていただいていた町内公共施設(屋内施設)は、4月末まで引き続き臨時休館とさせていただきます。ご利用中の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

町内の屋外運動施設・町立図書館(一部業務)の利用を4月から再開します

新型コロナウイルス感染防止対策のため、利用を中止させていただいていた屋外運動施設及び町立図書館は、4月1日から利用を再開いたします。なお、一部再開する業務や条件は下記のとおりです。

- 【屋外運動施設】
- 対象施設：亀井運動場、梅沢運動場、中央庭球場、小用庭球場、テニスガーデン
 - 利用条件：町内在住者のみ利用可能
 - 問合せ：教育委員会事務局 ☎296-4900 (町民体育館)
- 【町立図書館】
- 再開業務：図書・視聴覚資料の貸出・返却、館内閲覧(会議室・視聴覚室の貸出は行いません。座席の利用不可)
 - 問合せ：町立図書館 ☎296-5660

<p>草津温泉・源泉かけ流しの宿</p> <p>★保養契約施設 ★送迎バスプラン有り</p> <p>http://www.kusatsu-gpp.com/ 群馬県吾妻郡草津町</p> <p>草津グリーンパークパレス ☎0279-88-3960</p>	<p>応徳温泉・古民家・囲炉裏の宿</p> <p>★送迎バスプラン有り</p> <p>http://www.hanamame-kuni.com/ 群馬県吾妻郡中之条町</p> <p>お宿 花まめ ☎0279-95-3650</p>	<p>緑豊かな憩いの宿</p> <p>★八丁湖展望風呂 ★保養契約施設 ★送迎バスプラン有り</p> <p>http://www.friend-yoshimi.co.jp/ 埼玉県吉見町</p> <p>フレンドシップ・ハイツよしみ ☎0493-54-2030</p>	<p>天空の湖に映る満天の星</p> <p>★5月下旬～11月 ★バンガロー ★テント ★デイキャンプ</p> <p>https://nozorikocamp.com/ 群馬県吾妻郡中之条町</p> <p>野反湖キャンプ場 ☎0279-82-1180</p>
---	---	---	---